

第4回 函館市補助金のあり方検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成24年9月4日(火) 18:00～19:30
2 場 所 函館市役所8階 第1会議室
3 出席委員 奥平委員長, 浅木副委員長, 高地委員, 佐藤委員, 寺井委員

【会議概要】

開会前

- 前回会議録の
確認

事務局

第4回補助金のあり方検討委員会開会前だが、第3回の会議録の確認をさせていただきたい。

事前に配布している会議録に修正箇所等あるか。

特にないようなので、この形で公表させていただく。

事務局からは以上である。

- 1 開 会
2 前回要求した
資料について
説明

奥平委員長

それでは、第4回函館市補助金のあり方検討委員会を開催する。

本日の次第は、配布のとおり進めさせていただく。

まず、前回要求した資料について、事務局より説明願いたい。

(事務局より資料の説明)

- 資料8 他都市の補助金等交付に関するガイドラインについて

奥平委員長

今の説明を受け、質問などあるか。

なければ、次に提言書案についてだが、事前に私と事務局とで、これまでの委員会の中で出された意見を元にしてたたき台を作成した。これについて議論を進めたい。

(奥平委員長より提言書案の説明)

- 函館市の補助金のあり方に関する提言書(案)

奥平委員長

以上であるが、事務局で何か補足説明などあるか。

なければ、議論に入りたい。

順に確認していくが、まず「はじめに」の部分について、意見等あるか。

浅木委員

内容としては、ほぼこれで良いと思うが、函館市の財政状況などを入れても良いのではないか。なぜこのような委員会が立ち上げられ、議論が必要となったのか、全く触れられていない。そのような委員会の目的をこの部分に入れてはどうか。

奥平委員長

確かに、財政状況等には触れていない。謳った方が説得力はあると思うので、検討したい。

他に意見等あるか。

なければ、次に2ページの補助金の役割についてに進みたい。何か意見等あるか。

私個人としては、下から3段目の、職員一人ひとりが以下の部分については、他都市でも謳われていないが、函館市では踏み込んだ部分だと思っている。決意表明という意味でもいいのではないかと考えているが、どうか。

浅木委員

補助金とはこういうものであるから、受ける側もこのような心構えで、といったように、補助金を受ける側の意識についても触れてはどうか。

奥平委員長

受け手側の意識についても加えたい。

次に、3ページの、統一したルールづくりのうち必要性の部分で、具体的な手法としてヒアリング調書などを作成し、とあるが、この部分について何か意見等あるか。

この部分については、私と事務局とで、他都市の事例にあるような、チェックシートを念頭において入れたものであるが、ヒアリング調書という名称で良いかどうかという思いもある。それについてはどうか。

他都市ではチェックシートという形で運用しているようだが、これをそのまま使うのではなく、函館市の状況に合わせた形に作り替えて、ということを考えている。

佐藤委員

このチェックシート、ヒアリング調書自体は、提言書に付随するものか。

財政課長

チェックシート自体は提言書には付随しない。チェックシートは、規則の改正等がある時に、そちらで整理する。

高地委員 それであれば、はっきりと明記しなくても、調査書等という形で表現してはどうか。

奥平委員長 その方向で検討させていただく。
次に（２）の有効性についてであるが、具体的な手法のところにある、第三者機関について、私たちそれぞれにイメージがあると思うが、市としては具体的に何かイメージはあるのか。

財政課長 現時点での考えであるが、ここ２～３年で外部の事業仕分けや、内部では特別職の事業仕分けを行ってきた。函館市全体で、１，８００ほどの事業があり、その中に当然補助金も含まれているが、今回、この補助金の部分を整理すると、この２～３年の間に、ほとんどの事業について、１回はチェックが行われたという形になると考えている。このため、来年度以降については、こういった形になるか分からないが、事業を評価する外部委員会を立ち上げて、その都度事業を評価する、そういった仕組みを作りたいと考えている。
それは、全ての事業に関してということ、その第三者機関のチェック機能で、補助金の部分も評価していただくということを、現時点では考えている。
従って、補助金だけに特化した第三者委員会ということではなく、他の事業も含めて評価をしていただく形で、これまでの事業評価や事業仕分けではなく、新たなシステムとしての第三者委員会を立ち上げたいと考えている。

奥平委員長 それはもう、そのような形で進めるということか。

財政課長 最終的な機関決定が既にされているということではないが、現時点では、そのような方向で進めたいと考えている。

奥平委員長 では、具体的な手法の中の記載を、補助金をチェックする、とせず、補助金等をチェックする、という風にした方が良いのか。

財政課長 提言書上は、補助金に特化した形で構わない。

奥平委員長 現時点では、全ての事業を評価する第三者機関が立ち上げられ、そこに補助金も委ねられると、そういう方向で考えているということであるが、それについて何か意見等あるか。

浅木委員 この第三者機関について、有効性のところに記載があるが、必要性や公平性・透明性など、全てについてチェックするというイメージが

あったので、話の流れ上この位置に入ってしまったのだと思うが、全体にかかるような位置にあった方が良いのではないかと。

奥平委員長

確かに、色々なところにかかってくるものではある。どこに記載するのが良いか、意見を伺いたい。もしかすると、一つ項目を作るべきかもしれない。

財政課長

現時点で、公益性を測るものさしがないということで、実は一番第三者機関にチェックしていただきたいのは、公益性が本当にあるのかどうかというところ。後から出てくる、事業費の2分の1だとか、そういった部分はある程度事務的に処理できるが、事務方としては、この公益性という部分を測るために、やはり第三者機関が必要になってくるという思いがある。なので、どこかに入れるとすれば、(3)の公平性・透明性の部分なのではという気はする。

高地委員

公益性と公平性は違うものではないかと感じる。公益性を重視するのであれば、逆に一項目作った方が良いのではと思う。

奥平委員長

項目を一つ別にした方が分かりやすいかもしれない。そのような方向で検討したい。

次に4ページの公平性・透明性についてだが、ここでは一つ、補助割合2分の1というポイントがある。これについてはどう考えるか。

寺井委員

2分の1という基準がはっきりして良いのではないかと思う。

高地委員

イベントなどにある、行政側で立ち上げている実行委員会をどうするのか。全て、実行委員会でやっていきなさいとするのか、市の行事として委託化していくのか、どちらが適当なのかという部分で、自分の中でまだ整理し切れていない部分がある。

行政側が、市のイベントのために立ち上げた実行委員会と、純粹に民間が立ち上げた実行委員会とでは性格がやはり異なると思うが、それらも全て同様に2分の1の補助としてしまうのが良いのかどうか、その部分が不安というか心配な部分である。

奥平委員長

2分の1の補助率が良いという意見と、イベントについては別の取扱いがあっても良いのではないかという意見が出た。この部分について、もし一律2分の1とした場合に、市で立ち上げた実行委員会等に対する補助など、影響が想定されているものがあれば伺いたい。

財政課長 確かに、他都市の事例を見ると、原則2分の1と、原則という言い方をしている。私どもの方でも、もし2分の1というご提言をいただいた場合に、これは結構重たい数字だと捉えている。

そこで、補助率の上限を、補助対象経費の2分の1とした場合に、どういった補助金が見直しの対象になってくるのかを一度お示しして、それを見て最終的に判断していただければと考えるがいかがか。具体的に資料として見えた方が、イメージしやすいのではないか。

高地委員 2分の1が原則なら原則で良いが、事業仕分けなどでも、イベント等の補助金の基準がないという点が一番疑問があった点であるため、その基準がはっきりしていないところで、では2分の1という基準が良いのかどうかというところが疑問ではある。

原則は原則で、例外を認めるとなると、例外が増えていき、2分の1という基準があるようでないものになってしまうので、ある程度縛りはしっかりする必要があると思う。

あくまで2分の1だという言い方にするのか、原則という言い方にするのか、迷いがあるところ。

奥平委員長 この基準にすると、立ち行かなくなる事業も出てくると考えられるため、この基準を定めるのは慎重にしなければと思うが、この部分については、一度ペンディングとさせていただき、個々で考えていただいた上で、次回改めて議論したいと思うがどうか。

高地委員 他都市で、補助率2分の1として実際に取り組んでいるところもあり、そのような自治体で実際に効果があったのか、状況はどうかといったことがもし把握できるのであれば参考にしたい。

財政課長 次回までに、他都市の状況も含め、資料を用意させていただく。

奥平委員長 次の部分も慎重に議論したいが、繰越金について、原則100万円以上または10%以上の場合は、補助金を減額または廃止すべきであるという部分について、意見等あるか。

高地委員 繰越金というのは、本来の仕組みの中では発生しないことではないのか。

財政課長 基本的には発生する件数も金額も多くはない。ただ、数回の議論の中で、繰越金についてはきちんとチェックすべきだという意見があったため、こういった基準を明文化した方が良いということでこのような表現をさせていただいた。

高地委員

繰越金をある程度認めるといふ形にすると、実績に基づいて補助の内容を見直すということがなされなくなる。翌年度もあるような事業だと、またどうしても差額が出るため繰越金で調整してということになるのではないか。差額が生じた場合、その分を差し引いて、これだけ補助金が必要だといふのが本来の補助金の考え方であるといふので、繰越金を認める形が良いのかどうか、疑問である。

財政課長

100万円以上の補助金といふのはほぼないと思われるが、総事業費の10%の繰越金といふのは、今現在も実際にある。以前の委員会でも話が出たが、概ね10%を超えた場合には減額といふのは、今現在では内規でしかないため、あえて明文化した。

今、高地委員から話があったように、補助金の申請の時点で繰越金を差し引いた形で交付決定をするという手法も当然あるが、ここで想定しているのは、一旦補助決定をした事業が、結果的に100万円以上の繰越金を出してしまったという場合である。

ただ、繰越金が100万円、200万円と出るような交付決定は、現実的にはないと考えている。

このような提言でなくても、繰越金のチェックということでの提言でも良いとは思ふ。

奥平委員長

他都市の事例でも、繰越金が発生することが想定されていると取れるような文言があるものもあるが、函館市としてはどうしていくのか。函館市では、繰越金を認めるのか認めないのか。それとも、他都市のように、ある程度は認めるといふ形にするのか。その部分について、意見を伺いたい。

すぐにこの場で答えが出るような問題でもないので、この部分についても先ほどの点と合わせて、次回までに個々で考えていただき、改めて議論したいと思ふ。

佐藤委員

このイベント補助要綱といふのは。

財政課長

団体補助から順次説明した中で、イベントに関するものだけが要綱がなかったということ踏まえて、ここで記載をさせていただいた。ただ、委員長とも話をさせていただいたが、イベントだとか団体だとかに区切ったものではなく、全体に網をかけるような要綱の方が良いのではないかといふ話もあったため、委員の皆様方の了解が得られれば、このような形ではない提言でも良いと考えている。現在、要綱・基準がないということで、ここで表現させていただいた。

奥平委員長

この部分については、文言を整理したいと思う。
他に意見等あるか。

浅木委員

項目の区分について、必要性のところでは事業の内容をきちんと把握していないとあるが、これは透明性がないということではないか。これを把握した上で、必要性や有効性を検討するという流れでは。公平性と透明性が同じ括りになっているが、透明性はまた別なものではないか。この、公平性・透明性の部分で、公平性についてあまり触れられていないのであれば、公平性はまた別の区分にしても良いのではという気はする。

奥平委員長

項目については、一度区分をばらばらにした上で内容を精査し、公益性を追加するという整理とし、次回の案に反映させたい。

続いて5ページ、補助事業者の自主性についてであるが、ここで問題になってくるのは、原則3年という補助金の終期についてだと思う。この部分について意見等あるか。

他都市の事例を見ても、3年もしくは5年という終期を定めており、函館市ではどちらが適切かという部分、また、全部3年とするのか、団体運営補助等では年限を変えるだとか、その決め方だと思う。

浅木委員

この部分については、この記載で良いのでは。3年ごとに一からチェックし直し、必要であれば継続するという意味で良いか。

奥平委員長

そうなる。

寺井委員

そもそもの話になるが、見直しは毎年度行われるものなのではないか。チェックを厳しくしていこうという話がある中で、毎年、どのような団体にどのくらいの補助をするのかということの見直しは行うということで良いか。

終期を定めるということは、5年や10年など、長期的に継続しているものをどこかで一から見直さなければならないという話から来ていると思うが、そもそも、継続をすること自体を見直すという方向なので、そこをどう表現するかが難しい。

奥平委員長

この、原則3年というのは、新規の補助金についてはこのまま原則3年で問題ないと思うが、既存の補助金についてどう扱うかが難しいと思う。

寺井委員

終期を定めるということは、3年見直しの原則で交付決定をした場合に、前提として、来年、再来年も補助金を支出するという風に捉え

られるのではないか。

佐藤委員

毎年度検証を行うのであれば、終期は必要ないということ。

寺井委員

そうなると思う。昨年度実績、もしくは現段階で、補助金を支出すべきものなのかどうかということについては、本来毎年見直しをするべきものだと思う。長期的に継続する場合に、3年や5年おきにゼロベースで見直し、再検討をするという意味で終期を盛り込んでおくのは良いと思うが、3年後までが補助期間というような決定に捉えられるのは危険だと思う。

高地委員

終期の設定がないと、なかなか廃止としづらいというのが、この部分の発想だと思う。検討委員会などを立ち上げ、そこで毎年度はつきりと廃止するかどうか判定されるものであれば必要ないのと思うが。寺井委員の言うとおりの、新規の事業など、原則3年となると3年間は補助を受けられると捉えられることはあるのではないかと思う。

奥平委員長

毎年度の見直しがあれば、この部分は必要ないということで良いか。

寺井委員

必要性の項目の部分で、まずしっかりと実態を把握するという部分があって、それに対して費用対効果が出ているのかということを検査をして、そこまでくれば自然と必要のないものは見直されるのだろうし、これまでよりはある程度毎年度の見直しは図られると思う。

ここに入れるとすれば、同じ事業、同じ団体、同じイベントに継続をしていた場合、3年でも5年でも良いので一度ゼロベースで見直しを行うということであれば良いと思う。

奥平委員長

全部の事業に対して包括的にということではなく、既得権的に継続しているものについては、どこかの時点でゼロベースで見直しをする、という表記にした方が良いということで良いか。何年以上続いたものについては、などの表現で。その方向で検討したい。

高地委員

これまで、なかなか廃止のための理由付けが難しかったと思うが、これで初めて、見直すための理由を付けられる。その見直しの際には、前段で出てきたチェックシートのようなものを使用して評価していくという形にすると、公平性も確保できると思う。

奥平委員長

この部分については、再度内容を精査し、お示ししたいと思う。

続いて、(5)の法令等の部分について、何か意見等あるか。

特になければ、続いて6ページ(1)の国・道の制度に基づく補助

金の部分について、意見等あるか。現在の案には2項目挙げているが、もう一つ加えるとすれば、函館市独自の上乗せについては廃止するというものが必要かと思う。以前の議論で、函館市独自に上乗せをしている部分があるということが問題になり、上乗せ部分については廃止出来るとの話だったと思う。この部分については、他都市でも廃止している部分ということで、検討できると思うがどうか。現在の補助期限が到来したら、そのまま打ち切るというように。

高地委員

国等の要綱があって、そこで補助割合等が決まっている。財政に余裕があれば上乗せも問題ないのだろうが、財政状況が苦しい中である。きちんと法律等で定まった基準で補助金を支出する、定まったものがないのであれば支出しないというスタンスがはっきりして良いのではないか。

奥平委員長

そのような形で、この部分も再検討したい。

続いて、(2)の条例・規則・要綱に基づく補助金の部分について、意見等あるか。

特になければ、続いて(3)の団体運営補助金の部分について、意見等あるか。繰越金については次回の検討課題となっているので、この部分の表現についても、次回検討したい。費用対効果の部分については、先ほどあったように、公平性の部分に盛り込み、ここからは削除するというにしたい。

他に意見等なければ、続いて(4)のまつり・イベント関係補助金についてであるが、実績を検証し、見直すべきであるというはじめの項目については、全体にかかるものであるため、ここからは削除することとしたい。また、第三者委員会の設置の部分についても、既に前段で出ているため、ここからは削除することとしたい。

次に、(5)の大会補助金についてであるが、公益性の部分については、特にこの項目だけで謳うものではないので、全体にかかる部分に入れることとしたい。次の、全ての団体の補助するのではなく、本当に必要なものに補助すべきであるという項目についてはどうか。謳うまでもなく当たり前のことという感じも受けるが。

有効性の部分で大きな基準が出てきたため、この大会補助金という項目自体を、まつり・イベント関係補助金の部分にまとめてしまっても良いのではと考えるがどうか。

財政課長

前回、寺井委員から意見があったように、どんな大会にでも補助するというにはならないだろうということで、この項目を入れさせていただいた。どのような基準を設けるのが適当か考えている。この部分についてはもう一度検討させていただきたい。

奥平委員長	他都市では、大会補助金に対してどのような基準で、どの程度の大会まで補助金を支出しているかということが分かれば、資料としていただきたい。
財政課長	可能な限りでお調べしたい。
奥平委員長	当校の学生が、全国大会に出場した際に、市から補助金をいただいた。ありがたかった反面、この補助金は必要なのだろうかとも感じた。そのような事例もあるので、もしかしたら、他都市でも同じようなものがあるのではと思う。出来る範囲で構わないので、資料の提出をお願いします。
寺井委員	函館市の政策という面で、誘致のための支援的なものが別枠でないとすれば、この部分で支出せざるを得ないという実状もある。学術大会など、本当に地域にとって有益な大会などに限定してしまえば、それ以外の、多くの人を市内に連れてきてくれたという部分についての支援が今現在ないために、補助金を支出せざるを得ないという状況。それは残したいという市の考え方も理解できる。
高地委員	会場費だけ負担するという形にするなど、一定額の補助ではなく、負担が明確になるような支出の方法もあると思う。
奥平委員長	どこまで支出をするのかという部分で、ある程度のガイドラインが必要だという感じは受ける。 次に、8ページのおわりにの部分について、意見等あるか。
寺井委員	執行するに当たってはの部分で、補助金を申請し、受ける団体側にも、もう少し考えていただきたいという方向で記載出来ればと思う。
奥平委員長	表現について、再度精査したいと思う。 一通り、案全体について意見をいただいたが、全体を通じてさらに意見等あるか。
浅木委員	第三者委員会を立ち上げることを提言しているが、立ち上げに当たっては、パブリックコメントを実施していただきたいと思う。全ての事業について委員が深い知識を持っているということは、委員が抽選などで選ばれた場合なかなか難しいと思う。そういった場合に、市民に何らかの形で情報提供をして、いただいた意見等に基づいて、委員で議論をしていく、市が検討していくということが必要なのではない

かと思う。

奥平委員長

これについてはどのように考えているか。

財政課長

現段階ではっきりしたことは申し上げられないが、事業評価を行う第三者委員会ということになると、当然そういった形が求められることになるかと思う。ただいまの提案については、提言にどのような形で盛り込めるかも含めて検討させていただきたい。

浅木委員

もう一点、補助金の受け手側、税金を使う側の説明責任というのが非常に重要だと感じている。支出する市側の姿勢ももちろん重要だが、受ける側も、もっと説明責任を果たしていくべきではないかと思う。税金を使う側なのだから、もっと積極的に、意識をもって説明していくということが大事なのではないか。

奥平委員長

補助金を受ける側も、説明責任をしっかりと果たすべきであるということ、最後の部分に入れても良いかもしれない。我々委員の意見として。その形で再度検討したい。

他に意見等あるか。

寺井委員

公平性・透明性の部分で、全ての団体に制度を周知すべきという記載がある。一部の団体に補助され不公平になっていることから、というのは、そのような補助金があることを知らなかったから、補助を受けられなかったという場合のことであると思うが、疑問がある。

周知すべきというのは、透明性との関係で実績報告書を公表することと併せて、市ではこのような補助金があるという広報という点で良いと思うが、こちらから、こういう補助ありますよという形で進めていくのもどうかという感じはする。

奥平委員長

補助制度が本当に不公平だと言い切れるかどうかというのはある。制度があるということ自体は公表されているので、この部分は不要なのではないかと思う。この部分は削った形でまとめたい。誤解を招くような表現は極力避けたいと思う。

浅木委員

先ほど公益性の話が出て、何をもって公益性かというところを議論すべきなのだと思うが、何をもって公益性か、公平性かというのは、結局市の方針によるものだと思う。例えば、子どもに対するケアと老人福祉と、どちらを優先するかということなど。そういうことがあるので、やはり最終的な判断は市がすべきだと思う。市の方針から、公平性や公益性を判断していくということが重要なのかなと思うの

で、もし、そのような市の方針などがあるのであれば、参考になるのではと思う。

財政課長

今の話は、市の事業の選択についての話だと思うが、ここで謳っている公益性というのは、事業の優先性という意味ではなく、その事業自体にあるのかどうかということだと捉えていただければと思う。なので、どちらが優先すべき補助金かということではなく、あくまでその事業、その補助金自体が、どれだけの公益性を持つのかということ測るものさしを、という考えでいる。

浅木委員

何が公益なのかというのは非常に難しい部分であると思うので、何か参考になるものがあれば。函館市では、このようなものは公益性があると考えている、といったものが何かあるのであればお聞きしたい。

奥平委員長

補助金を出す側として、函館市が考える公益性とは何かというものがあれば、そこから議論がしやすいのだが。

財政課長

その部分をなかなか言えないので、今このような状況になってしまっている。その線引きがなかなか難しいというのが現状であるが、受け止めさせていただき、次回までに何かお示し出来ればお示ししたいと思う。

高地委員

公益性というのは、本当に判断が難しいと思う。やはり、個々の事業ごとに判断していくしかないのではないかという気はする。

奥平委員長

一度、公益性について議論してみても良いのではないか。次回、公益性とはどのようなものなのかを少しでも明らかに出来れば良いと思う。

佐藤委員

この事業は公益性があるというけれども、どの辺りに公益性があるのかということをも市民に問われた時に、何かこういう基準でこうなんだと説明出来るものということか。

奥平委員長

なかなか難しいが、そういうことで考えてみたいと思う。難しいが、重要な部分かもしれない。ここが曖昧なままだと、またどこかで問題になると思う。

他に意見等あるか。事務局から追加等あるか。

財政課長

次回また議論していただくが、事業費の2分の1の部分については、次回までに資料を用意させていただく。

- 浅木委員 以前の委員会で、補助金の一律削減を行ったという話があったが、そのような削減の仕方をする可能性というのはどうなのか。財政的に非常事態に陥ったら、そのようなことも行うということは加える必要はないか。
- 高地委員 そのような場合には、はっきり言って公益性などは度外視して取り組まなければならないので、今は触れなくても良いのでは。
- 奥平委員長 そのような状況に陥らないために、チェック等を行っていくということで。
- 他になければ、今回出された意見等を元に、再度私と事務局とで第2案を作成したいと思う。事務局には、今回要求のあった資料について、次回までに準備をお願いします。
- 3 閉会 第4回の委員会はこれで終了したい。お疲れさまでした。
奥平委員長 事務局から何かあるか。
- 事務局 本日の会議録については、後日、各委員に確認の上、ホームページで公表する。
- また、第5回の委員会を9月中に開催したいと考えているが、事務局で改めて日程を調整の上、各委員にお知らせしたい。
- 本日は大変お疲れさまでした。